

家計調査等改善検討会（第7回）議事概要

1 日 時 平成24年12月6日（木）13:15～15:15

2 場 所 総務省統計局 3階第一会議室（316号室）

3 出席者

委 員：廣松座長、伊藤委員、岩下委員、宇南山委員、西郷委員、重川委員、永濱委員

オブザーバー：日本銀行調査統計局

総務省統計局：會田統計調査部長、井上調査企画課長、吉岡消費統計課長、栗原物価統計室長

4 議 題

- (1) 平成26年全国消費実態調査について（調査方法、標本設計、調査事項等）
- (2) その他

5 配布資料

【全国消費実態調査】

- 資料1 平成26年全国消費実態調査の概要
資料2 平成26年全国消費実態調査標本設計の概要（案）
資料3－1 調査票様式（案）（世帯票）
資料3－2 調査票様式（案）（耐久財等調査票）
資料3－3 調査項目の新旧比較表

【家計調査】

- 資料4－1 単身世帯における寮・寄宿舎単位区の世帯を除いた場合の試算結果
資料4－2 標本規模を縮減した場合の標準誤差率の試算結果
資料5 食料品における重量記入の取扱いについて

参考1 家計調査等改善検討会（第6回）議事概要

6 議事概要

- (1) 議題（1）について、資料1及び資料2に基づき、事務局から説明がなされ、標本設計の方向性として、二人以上の世帯の標本の一部を単身世帯に移行すること、人口規模の小さい地域の標本の一部を人口規模の大きい地域に移行することが承認された。
委員からの主な意見は次のとおり。

- モニター調査で60歳以上も対象とすることになっているが、その中でも若い方に偏ることはないのか。
- モニター調査の調査方法は、調査員調査を継続する可能性も、オンライン調査を実施する可能性もあるということか。
- 単身世帯について、前回は1調査単位区あたり0～2世帯の調査であったが、1調査単位区あたり必ず1世帯調査することになると、調査員の負担が増えることにならないか。
- 国勢調査の世帯数が増加している傾向に鑑みると、単身世帯だけではなく、調査世帯数を増やす必要はないのか。

(2) 議題(1)について、資料3-1から資料3-3までに基づき、事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。

委員からの主な意見は次のとおり。

【資料3-1（世帯票）】

(氏名について)

○世帯主以外の世帯員の名前の記入を無くした場合、データの整合性や他の調査との整合性の観点から問題はないか。

(東日本大震災に関する事項について)

○震災の被害による影響は、10年以上経過した後に表れてくると思われる。そういう観点から、阪神・淡路大震災で被災された方の現在の生活を調査することは重要な意味があるので、阪神・淡路大震災に関する事項を追加してほしい。

(子の住んでいる場所について)

○近年の少子化による親のサポートの状況を分析する上で重要な項目となるため、21年調査ほど詳細な区分は必要ないとしても、「同居」及び「近居」の区分は分けてもよいのではないか。または、世帯員以外の家族について、世帯員以外の子を把握できるような設計とすることで代替することも可能ではないか。

○調査票案では子がいる人のみ回答する方式としているが、本当に子がいないのか、無回答又は記入拒否であるのかを判断できるよう、「子はいない」の選択肢を設けた方がよい。

○子が近くに住んでいる場合と、同じ敷地内に住んでいる場合では、収入、消費の形態に違いがあると考えられるため、調査項目を原案より詳細なものにした方がよいのではないか。

(介護が必要な家族について)

○介護に係る費用は、必要とする介護の程度により大きく異なる。調査票のスペースもあるので、「要介護」と「要支援」だけでも分けて調査することが可能かどうか検討してほしい。

○介護休暇については、「介護休暇」のみか、「介護休業」を含むのかを整理すべきである。

○すぐにではなくても、育児休業に関する調査項目を追加することを検討してほしい。3年間取得する人もいれば、夫が取得する場合もあり、所得を分析する上で重要な項目である。

(勤め先の企業区分及び規模について)

○夫婦共働きの世帯が全体の5割を超える、配偶者の収入が世帯主を上回る世帯も存在している状況に鑑みると、世帯員の勤め先の企業区分及び規模を廃止するのは問題があるのではないか。

○全国消費実態調査において企業区分を中小企業基本法による中小企業の定義に合わせる必要があるのか。

(現住居等に関する事項について)

○各世帯に1台ずつあると思われる財を世帯票に移行したという整理であれば、「LED照明器具」を世帯票で調査することが適切かどうか疑問である。

(現在住んでいる住居以外の住宅及び土地について)

○現住居以外の住宅及び土地を所有している世帯は多くはないと思われるため、調査する住

宅及び土地の数を検討する余地があるのではないか。

- 親族居住用と賃貸用では、世帯の消費行動に大きく違いがあると思われるため、用途は残した方がよいのではないか。

【資料3－2（耐久財等調査票）】

- 家具・電気製品等について、全ての品名に対して取得時期別所有数を調査することとなっているが、資産価値を調査する目的ならば、古いものには資産価値が残っていないことから、品目ごとに取得時期を調査するものを整理したらどうか。
- 自動車の区分は、排気量による区分とした方が分かりやすいのではないか。もしくは、ナンバープレート等の捕捉事項を追記した方がよいのではないか。
- 都内で自動車を保有していない人もいることから、4台分の記入欄が必要なのかという印象がある。
- 電動アシスト自転車の中には、原動機付自転車よりも高価なものがあるので、調査項目として追加してもよいのではないか。
- SNAにおける貴重品の概念に当てはめて利用する場合を考えて、時価で把握できた範囲で骨とう品や宝石を調査することも検討したらどうか。

【その他（調査票全般）】

- 「単身世帯の形態」について、2面で調査するレイアウトになっているが、世帯の構造に関する事項、住居の構造に関する事項で大まかに括った方がわかりやすいのではないか。
- 他国の統計では、世帯員の学歴、労働時間に関する事項も調査している。将来的にこれらの項目を追加することも検討してほしい。
- 周期調査は経常調査に比べ、時事に対応した調査を行いやすいというメリットがある。調査項目の一部は、時事に対応した調査事項を盛り込むことができるような設計とすることで利用者のインセンティブを高められるのではないか。
- 匿名データとしても利用されている状況から、省庁や地方自治体だけでなく、広く意見を聞いた上で検討していくことが望ましいのではないか。
- モニター調査が全国消費実態調査において定着してきたことは、調査方法の多様化という観点から今後の方向性として望ましいことである。

(3) 議題(2)について資料4-1、資料4-2及び資料5について事務局から説明がなされ、意見交換が行われた。

委員からの主な意見は次のとおり。

- 調査の難しさ等から寮・寄宿舎世帯を除くことに反対はしない。しかし、寮・寄宿舎世帯を除くとデータの傾向が変わるように思われるため、変更後の公表をする際には傾向の違いがわかるような資料も一緒に公表することを考えてほしい。
- 資料5において「特に単位を指定せずに記入」としている4品目については、表章はしないまでも単位を指定してはどうか。そうすることにより、利用者側が二次利用等で独自に分析することも可能になることに加え、記入する世帯にとっても混乱が少ないのでないか。

(4) 議題(1)及び(2)について意見がある場合は、平成24年12月末までに各委員が事務局に連絡することとなった。

以上